

見積公告

次のとおり見積競争に付します。

令和4年1月14日

全国健康保険協会奈良支部
支部長 河田 光央

1 調達内容

- (1) 調達件名 健康経営セミナーの動画作成業務委託
- (2) 仕様等 仕様書による。
- (3) 履行期限 仕様書による。
- (4) 見積方法

見積金額は、仕様書の業務概要に記載した業務遂行のための一切の諸経費を含めた総価とする。
金額の内訳を可能な限り詳細に記載すること。

見積書を提出期限内に提出し、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

2 競争参加資格

- (1) 全国健康保険協会会計細則第30条及び第31条の規定に該当しない者であること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- (3) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
- (4) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料に未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3 見積書の提出場所等

- (1) 仕様書の交付場所及び問い合わせ先
〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階
全国健康保険協会 奈良支部 企画総務グループ 担当：小宅
電話 0742-30-3702
- (2) 仕様書の内容に関する問い合わせ先
〒630-8535 奈良市大宮町7-1-33 奈良センタービル4階
全国健康保険協会 奈良支部 企画総務グループ 担当：山口
電話 0742-30-3702
- (3) 見積書の提出場所
上記3(1)
- (4) 見積書の提出期限

4 見積書の提出方法

- (1) 見積書の様式は任意の様式で差し支えないが、件名、見積年月日、事業所名を記載し、代表者印を押印したものに限る。
- (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しは認めない。
- (3) 見積書は、郵送もしくは持参による方法で提出すること。電話、FAX 等その他の方法による提出は認めない。

5 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 契約保証金 全額免除とする。
- (3) 詳細は、仕様書による。

以上

【参考】

全国健康保険協会会計細則（一部抜粋）

（競争に参加させることができない者）

第30条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当する者を競争に参加させることができない。

- (1) 契約を締結する能力を有しないもの。ただし、未成年、被保佐人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。
- (2) 破産者で復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に掲げる者

（競争に参加させないことができる者）

第31条 企画総務部長等は、次の各号のいずれかに該当すると認められる者を、その事実があった後3年以内の期間を定めて競争に参加させないことができるものとする。

- (1) 契約の履行にあたり故意に工事製造その他の役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
- (2) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
- (3) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
- (4) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
- (5) 正当な理由がなく契約を履行しなかった者
- (6) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
- (7) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより3年以内の期間を定めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

2 企画総務部長等は、前項の規定に該当する者を入札代理人として使用する者についても競争に参加させないことができる。

3 第1項の適用を受けるものに関する事務の取扱いについては、別に定めるところによる。

全国健康保険協会倫理規程（一部抜粋）

（退職者による依頼等の規制）

第23条 役職員であった者は、退職後2年間、役職員に対し、当該役職員であった者が退職後にその地位に就いている営利企業等又はその他の営利企業等に対して便宜を図るために職務上の行為をするように、又はしないように要求し、又は依頼してはならない。

仕様書

(健康経営セミナーの動画作成業務委託)

全国健康保険協会奈良支部

1. 委託業務名

健康経営セミナーの動画作成業務委託

2. 概要

令和4年3月14日に全国健康保険協会奈良支部（以下「委託者」という。）主催で「健康経営セミナー」を開催する。同セミナーは新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、収容人数を最小限にして開催するため、多くの加入者に見ていただけるよう、当日のセミナー講演の撮影を行ったうえで閲覧しやすいように動画を編集し、全国健康保険協会奈良支部へ納品するとともに、加入者が視聴できるよう動画共有サイト（YouTube）へのアップロード作業を委託する。

3. 契約期間

契約締結日から令和4年3月28日

4. 委託内容

【健康経営セミナーでの撮影】

- ・日時：令和4年3月14日（月） 14：00～16：00
- ・場所：なら100年会館 中ホール
- ・規模：定員は406名（会場の定員枠は130名）
- ・受託者において、撮影にかかる機材一式を用意し、撮影を行うこと。
- ・撮影にあたり、事前に対面等での打ち合わせを委託者と受託者間で2～3回行う。
（打ち合わせ場所は全国健康保険協会奈良支部）

【撮影した動画の編集】

- ・セミナー当日は、スライドを使用した講演を行うため、スライドを見ながら視聴できるよう編集すること。なお、講演スライドの電子データ（PowerPoint）は委託者より別途提供する。
- ・動画は、各講師の事例発表ごとにチャプター区切りを入れるなど、視聴者が見やすいよう編集を行うこと。
- ・動画の構成については、協会けんぽが校了の指示を行うまでとする。（校正確認はDVD-Rで行う）
- ・動画の冒頭において、「ロゴ（マーク・書体）使用マニュアル」に基づき、全国健康保険協会奈良支部のロゴマークを使用すること。データは別途支給する。なお、関係

団体のロゴを追加使用する場合もある。

【動画の納品】

- ・作成した動画は、DVD-R で委託者へ納品する。
- ・納品枚数は、2 枚とする。

【動画のアップロード】

- ・委託者が指定する YouTube のアカウントページに動画をアップロードすること。
- ・サムネイル用の静止画像を作成し、設定すること。

5. 納期

- ・令和 4 年 3 月 28 日（月）までに委託者へ DVD-R を納品すること。
- ・令和 4 年 3 月 28 日（月）までに YouTube へのアップロードを行うこと。

6. 納入場所

〒630-8535 奈良市大宮町 7-1-33 奈良センタービル 4 階
全国健康保険協会奈良支部 企画総務グループ 担当：山口
電話：0742-30-3702

7. 特記事項

- (1) 受託者は、委託者と十分に打ち合わせ・協議のうえで作成にあたること。
- (2) 作成に必要な写真・イラスト等の使用に当たっては、著作権や肖像権等に抵触しないよう十分に配慮すること。また、業務委託の範囲内で第三者が権利を有する著作物、知的所有権等を利用する場合は、受託者の責任においてその権利の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に関わる一切の手続きを行うこと。この場合、受託者は当該契約の内容について、事前に委託者の承認を得ること。本委託業務に関し、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合には、受託者の責任、負担において一切を処理すること。
- (3) 受託者は、過去の業務実績において、当該業務に類似する業務委託の業務実績を有していること。
- (4) 受託者は、本業務の主たる業務を第三者に請け負わせることを認めない。
- (5) 委託者は、受託者の責に帰する事由により委託者に損害を与えた場合、その他受託者の契約違反が判明した場合には、契約解除、一定期間の競争参加資格停止措置等の処分を行うとともに、損害賠償請求を行うことができる。

- (6) 成果物に瑕疵があることが判明したときは、受託者は無償で是正措置を行うこと。
- (7) 本仕様書の内容にかかるすべてを経費として見込むこと。
- (8) 成果物の著作権は委託者に帰属するものとし、納品書にその旨を記載すること。
- (9) その他、この仕様書に定めのないことは双方協議して決定する。